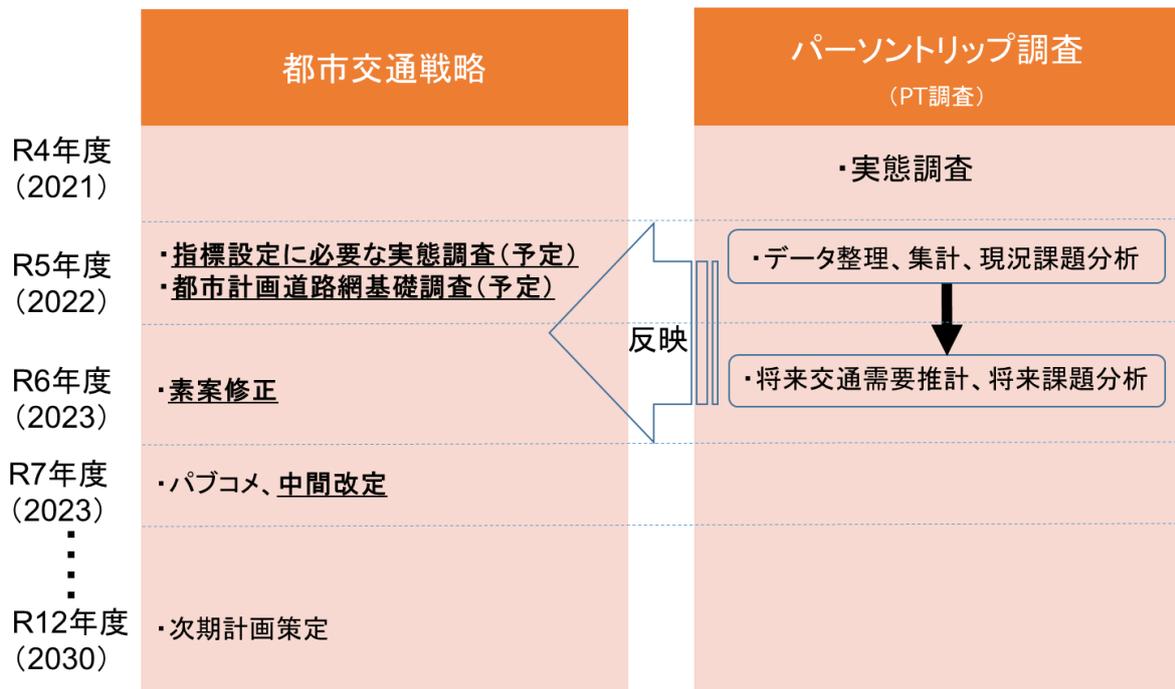


刈谷市都市交通戦略中間改定時期の延期について

刈谷市都市交通戦略は、上位計画である総合計画や都市計画マスタープランの次期計画策定に合わせて、当初は令和3年3月に中間改定を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により上位計画の次期計画の策定期間が延期することと中京都市圏パーソントリップ調査¹の調査結果を活用するため、改定期間を令和6年3月に延期として第20回協議会にて報告させていただいております。

しかし、感染症の影響が続いていることに伴い、令和3年度に実施される予定でありました中京都市圏パーソントリップ調査の実態調査が令和4年度に延期され、調査に基づく分析も1年ずつ延期されることになりました。都市交通戦略の中間改定は、コロナ禍の社会情勢の変化による市内の交通需要の変化を分析し反映することが重要であり、パーソントリップ調査の結果を反映した改定を行うため、中間改定を令和7年度に行います。

○刈谷市都市交通戦略改定スケジュール案



¹ パーソントリップ (PT) 調査について

愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市及び国土交通省が共同で10年毎に実施する。人の1日の外出行動について、「年齢などの個人属性」「出発地・目的地」「移動時刻」「目的」「利用手段」などを調査し、中京都市圏における望ましい交通政策のあり方などを検討する。令和4年度から第6回PT調査(実態調査)が実施される。